



金 沢 市 公 報

第 3 2 1 5 号

令和8年(2026年)5月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ
●告 示	
○自転車等の返還手数料の徴収に関する事務の 指定公金事務取扱者への委託について (交通政策課)	1
○地縁による団体の告示された事項の変更に ついて (市民協働推進課)	1
○児童福祉法の規定による医療機関の指定に ついて (地域保健課)	2
○児童福祉法の規定に基づく指定小児慢性特 定疾病医療機関の指定の辞退について (")	2
●消防局告示	
○金沢市火災予防条例の規定に基づく指定催 しの指定について (予 防 課)	2

告 示

●金沢市告示第149号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により自転車等の返還手数料の徴収に関する事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和8年5月11日

金沢市長 村 山 卓

1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地、指定をした日及び委託をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日	委託をした日
公益社団法人金沢市シルバー人材センター	金沢市二口町二24番地5	令和6年4月1日	令和8年4月1日

2 委託した公金事務に係る歳入

自転車等の返還手数料

3 委託した期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

●金沢市告示第150号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和8年5月11日

金沢市長 村 山 卓

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
曙4丁目町会	主たる事務所の所在地	金沢市金石東1丁目15番4-1号	金沢市金石東2丁目11番17号	令和8年 4月18日
	代表者の氏名及び住所	五郎島 守 金沢市金石東1丁目15番4-1号	甲本 裕司 金沢市金石東2丁目11番17号	
土清水第二町会	代表者の氏名及び住所	村田 英彦 金沢市土清水3丁目25番地	佐能 拓 金沢市土清水3丁目265番地1	

田上新町町会	代表者の氏名及び住所	栃澤 伸悟 金沢市田上新町306番地4	能波 裕司 金沢市田上新町70番地1	令和8年 4月19日
上荒屋第10町会	主たる事務所の所在地	金沢市上荒屋5丁目102番地	金沢市上荒屋5丁目57番地	
	代表者の氏名及び住所	谷澤 周一 金沢市上荒屋5丁目102番地	高田 伸英 金沢市上荒屋5丁目57番地	

●金沢市告示第151号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項第1号の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和8年5月11日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	指定年月日
金沢駅前はあと薬局	金沢市本町2丁目15番1号 ポルテ金沢1階	令和8年3月1日

●金沢市告示第152号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の15の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から当該指定小児慢性特定疾病医療機関の指定の辞退があったので、同法第19条の19の規定により次のとおり告示します。

令和8年5月11日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	辞退年月日
一般財団法人 石川県予防医学協会 予防医学クリニック	金沢市神野町東115番地	令和8年2月28日

消 防 局 告 示

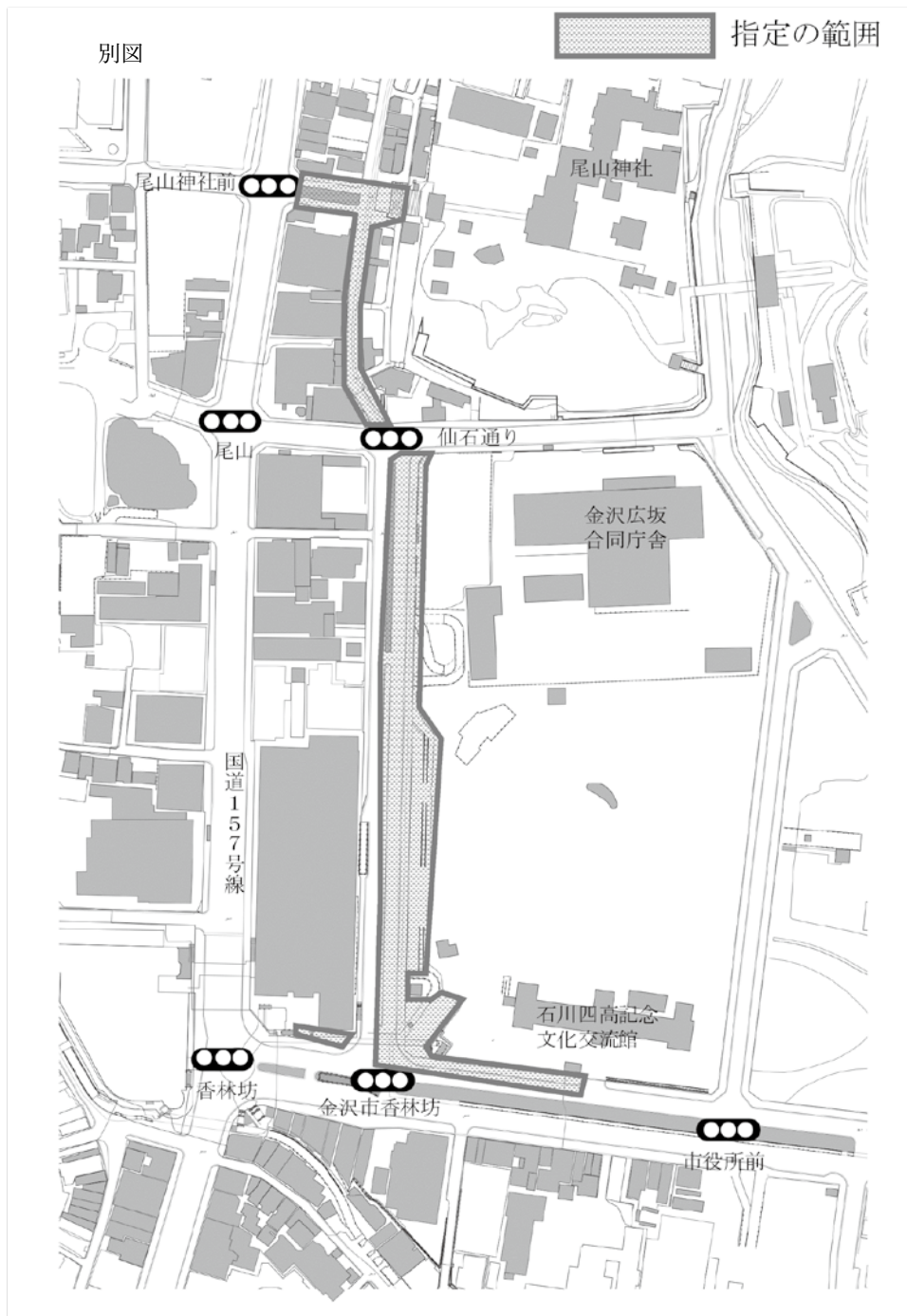
●金沢市消防局告示第1号

金沢市火災予防条例（昭和37年条例第5号）第42条の2第1項の規定に基づき、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により告示します。

令和8年5月11日

金沢市消防長 北 島 将 平

催 し の 名 称	百万石まつり露店営業催し
催 し の 開 催 期 間	令和8年6月5日から同月7日まで
指 定 の 範 囲	別図のとおり



令和8年(2026年)5月11日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄